

令和8年度第1回千代田区生物多様性推進会議 議事要旨

〔開催要項〕

【開催日時】 令和8年9月3日（木）14時00分～16時00分

【開催場所】 千代田区役所6階 特別会議室 ※WEB会議と会場の併用

【出席委員（9名）】

亀山 章	東京農工大学 名誉教授
加藤 和弘	放送大学 副学長
須田 真一	東京大学総合研究博物館 研究事業協力者
三島 和子	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス サステナビリティ推進部
竹内 和也	一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会 専務理事
服部 達彦	千代田区立和泉小学校長（WEB参加）
森川 久	環境省自然環境局皇居外苑管理事務所 次長
清水 明	東京都環境局自然環境部 計画担当課長
水谷 努	千代田区環境まちづくり部 ゼロカーボン推進担当部長

【欠席委員（1名）】

玉井 史隆 公募区民

【事務局及び関係者（6名）】

今津企画調査係長、丸田事業推進担当係長、桐野公害指導係長、羽鳥エネルギー対策係長、株式会社セルコ（2名）

【議事次第】

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題
 - (1) ちよだ生物多様性推進プランの事業計画等について
 - (2) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告について
 - (3) ちよだ生物多様性大賞について
4. 閉 会

【配付資料】

- ① 次 第
- ② 委員名簿
- ③ (資料1) ちよだ生物多様性推進プランの令和7年度の主な実績
- ④ (資料2) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告
- ⑤ (資料3) 令和8年度ちよだ生物多様性大賞の募集について
- ⑥ (参考資料) ちよだ生物多様性推進プラン事業計画

〔議事要旨〕

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) ちよだ生物多様性推進プランの事業計画等について

＜事務局＞

(資料1)、(参考資料1)に基づき説明

＜加藤委員＞

実績報告として何を行ったかは理解できるが、どのような効果があったかの検証が不十分である。例えば、外濠のアオコ暫定対策では実際にどれくらいの効果があったのか、自然体験学習を実施した結果、子どもたちがどのような感想をもったのか、その後の学びがどう変わったのかなどの効果を評価した上で令和8年度以降の計画を立てるべきである。

＜事務局＞

- ・外濠の水質改善は、ルミライトの効果により酸化還元電位が例年マイナス傾向だったものがプラスに転じたことをデータで確認している。また、今年6月の水質改善処理剤散布時には、透明度が劇的に向上し、市ヶ谷濠の底が見えるほどになった。
- ・環境政策課で実施した体験学習の参加者アンケートでは、自然に触れる機会が少ない

中で、伐採体験等を通じて森林問題や自然保全への気づきが得られたという好意的な意見を多数得られているが、効果検証を含め、今後さらに工夫していきたい。

< 亀山座長 >

外濠の水質汚染の一因とも言える釣り堀については、どこが所管しているのか。

< 事務局 >

外濠は東京都の管轄である。

< 清水委員 >

東京都では、底地の権利関係に基づき担当部署が適切に管理している。

< 亀山座長 >

上智大学のグラウンドの濠については、水質改善や生物多様性の観点から、区として何か対策は行っているか。

< 事務局 >

上智大学や千代田区のグラウンドについては、文化財の担当部署なども含めて協議を行っている。また、今年度から、東京都都市整備局を中心として、外濠のまちづくりについての検討を始めるとの報告を受けている。その中で、濠の自然や賑わいのあり方を検討していくことになっている。

< 三島委員 >

- ・実績が目標に対して「達成されたのか、未達なのか」という評価が重要であり、一言でも評価を記載してほしい。
- ・令和8年度計画は、7年度実績を踏まえて「現状維持か、アプローチを変えるか」を明文化すべきである。
- ・和泉小学校などの国産木材活用についても、いつ頃、実現するのかのロードマップを示すべきである。

< 事務局 >

各部署の目標に対する達成度、スケジュールなどの記述は不十分だと認識している。ご指摘の通り、計画の明確化と記述の工夫を行っていきたい。

< 清水委員 >

- ・推進プランの目標であるN b Sについての区民への浸透度はどうか。
- ・都の緑化指導では、敷地面積が1000㎡以上のものについて、計画書の提出が義務化されている。区では250㎡以上のものについて計画書の提出を求めているが、都と区それぞれに提出しなければならないと認識している。このことについて、事業者からの意見な

どはあるか。

- ・外濠の暫定対策について、「暫定」という言葉を使用している意味と、外濠の水質改善対策で使用している処理剤の具体的な成分を教えてください。

<事務局>

- ・N b S の認知度はまだ不十分であり、行政・区民を含めてさらなる意識付けが必要と認識している。
- ・区の緑化指導は、神田地域などに狭小な敷地が多いことを踏まえ、対象を 250 m²以上としている。1000 m²以上の場合は都に計画書を提出し、その結果を区でも確認している。
- ・東京都の水を導水することが本格的な対策であり、本取組はそれに先立つ暫定的な対策ということで、「暫定」という言葉を使用している。また、水質改善処理剤は、珪素を含む天然鉱物の粉末のものを使用している。アオコのマイナスイオンを処理剤のプラスイオンで吸着・凝集して沈殿させている。

<須田委員>

アオコを吸着して沈殿させることで一時的に水はきれいになるが、栄養塩自体は減少しないため、その場しのぎの対策ではないか。

<事務局>

2030 年代半ばを目標に、下水道の越流水を防ぐための貯留管を整備している。あわせて、玉川上水や荒川の水を外濠へ導水し、水の流れを創出する工事を行っている。ただ、工事には相当期間を要するため、それまでの暫定的な措置として、夏場のみ水質改善処理剤を散布し、アオコの発生を防いでいる。

<須田委員>

外来生物対策では、駆除のみではなく侵入を防止することが極めて重要である。ここでは、「防除」という表現にすることで、より積極的な対策の姿勢を示すことができる。

<事務局>

ご指摘の通りであり、今後の計画に関する表現を検討していく。

(2)【議題2】生物多様性に関する各種イベントの実施報告について

<事務局>

(資料2)に基づき説明

<加藤委員>

- ・嬬恋村や高山市といった地方自治体にとって、この連携事業のメリットは何か。連携先

の自治体にとって負担のみとなれば継続していくことは難しいと思う。

- ・子どもたちがただ楽しかっただけで終わらず、「なぜミズナラなのか」「なぜ植樹が必要か」を考え、深い気づきを得るための仕掛けはどうなっているか。

<事務局>

- ・メリットという点、例えば、高山市とは双方向の交流を行っている。財政面ではつま恋ツアーと高山ツアーは、森林環境譲与税を活用しており、双方の経済的負担は軽減されている。
- ・イベントに参加して終わりにならないような仕掛けとして、募集時に環境配慮行動宣制度に登録いただいた方に、環境に関するメールマガジンを定期的に配信している。区イベントや高山市の紹介をすることで、イベント後のアプローチも行っている。

<加藤委員>

それぞれのイベントについて、参加する際の視点を提供するようなアプローチが重要である。

<須田委員>

地域戦略に基づいて連携を行うのであれば、千代田区側の地域戦略だけでなく、連携先の生物多様性の実態を把握することが重要である。千代田区が、連携先が実施する生物多様性保全の行動をサポートするという視点を持つべきである。安易に「木を植える＝達成感」とするのではなく、事業の目的や意義を考えられるようなプログラムを取り入れることが必要である。

<亀山座長>

区役所職員だけで生態学的な判断は難しいため、専門家に事前に計画を相談し、助言を受けられるようなアドバイザー制度の仕組みを検討できるとよい。

<事務局>

これまでの活動は、相手先自治体の生物多様性地域戦略について十分な確認ができていなかった。今後は、アドバイザーや第三者の生態学的視点を取り入れることも検討し、プログラムを充実させていきたい。

<須田委員>

東京の夏は熱帯化しており、セミの羽化時間が従来より後ろ倒しになっている。今年は7月下旬に雨が降り、気温が穏やかだったためかつての東京の夏が再現され、夕方の観察会で多くの羽化が見られた。セミの羽化観察は開催時間、気温や湿度、羽化数などを10年、20年と長期間追跡したものをデータ化すれば、気候変動や区の生態系変化を示す非常に貴重な学術調査になり、啓発と調査の両立ができる。

<事務局>

過去 10 年間で蓄積したデータをホームページなどで公開し、かつての参加者が振り返るような仕組みは非常に興味深い。長期追跡のデータ化を検討したい。

<亀山座長>

日比谷公園内では、舗装工事などによりアブラゼミなどの幼虫の生息地が減った。今年、出てきても、将来的には出てこなくなる可能性もあるので、長期的な観察を続けるのが望ましい。

<三島委員>

イベントがリピーターで枠が埋まり、新規の参加者に裾野が広がりにくいという課題に対し、どのような工夫をしているか。

<事務局>

過去の参加者リストを活用し、初めて申し込む方を優先して選考・調整している。また、参加者間での口コミを広げていくことで、参加者の裾野を広げられると考えている。

<清水委員>

イベントの一時的な参加で終わらず、活動に参加した人が、その後も現地に足を運ぶような関係人口の創出が望ましい。

<事務局>

婦恋村の植林ツアー後、参加者から植樹会場を地図で教えてほしいとの声があり、婦恋村の承諾のもと、地図を提供した。参加者が自主的に現地を訪れることができるような関係性を築くため、相手自治体と協力していきたい。

<亀山座長>

植林した木（ミズナラ）は年 1 m 近く急速に成長するため、現地に目印を立て「〇〇年植樹」としておけば、現地に訪れた人が、自分が植えた木の成長を実感できるようになる。

<事務局>

婦恋村の担当者や森林組合と協議していきたい。

<亀山座長>

かつてアメリカザリガニは教材の定番で、教室でも飼育されていたが、近年は特定外来種として駆除の対象となり、子どもが目にする機会も減ってしまった。子どもたちが直接触れ合える唯一の水生生物として、アメリカザリガニに触れる体験は大変貴重

であり、今後も続けてほしい。

<須田委員>

生態学的には、「外来種＝すべて悪、在来種＝すべて善」という単純な二元論ではなく、適材適所の考え方が重要である。ザリガニ単体の駆除ではなく、他の生き物との繋がりや生態系全体への影響を考えることが重要である。

(3)【議題3】ちよだ生物多様性大賞について

<事務局>

(資料3)に基づき説明

(4) その他

<事務局>

現在の構成委員の任期は、令和8年9月19日をもって満了となる。9月20日以降に新委員の選出を進める予定であり、次回の生物多様性推進会議は、新委員の決定後、令和9年2月頃の開催を予定している。また、12月頃に生物多様性大賞の選定委員会の開催を予定している

<亀山座長>

現在の任期は、年度の途中で手続きが煩雑になり、生物多様性大賞の選定のタイミング等とも調整がしづらい。任期は年度区切り（年度末まで）とし、今後は年度末で改選する形に統一した方が、運営上も依頼上も非常にスムーズである。

<事務局>

座長の提案通り、任期の時期については要綱・規定等を見直し、より事務手続きや運営がスムーズになるような工夫を検討したい。

<亀山座長（退任挨拶）>

千代田区が、特別区として初めて生物多様性地域戦略を策定し、この会議が立ち上がってから約15年、長く座長を務めてきた。皆様の多大なる協力のおかげで、推進プランの検討や、生物多様性大賞の継続等、先進的な取り組みを着実に進めることができた。他自治体にも大きな影響を与えることができた。

次期の改選においては、若い世代の学識経験者等に座長を譲り、自身は今回の任期満了をもって退任する。長年にわたる委員の皆様、事務局の協力に心より深く感謝申し上げます。

<水谷委員>

亀山座長には、立ち上げ当初から15年以上の長きにわたり、千代田区の生物多様性施策を力強く牽引いただき、心から感謝申し上げます。

本日の会議においても、実績の定量化やイベント設計へのアドバイス、任期規定の見直しなど、極めて有意義なご意見をいただいた。これらのアドバイスを踏まえ、次期会議に引き継いでまいりたい。

以上をもって、本日の会議を閉会とした。